

公共調達審査会活動状況報告書

別紙1

(部局名) _____ 那覇検疫所

- 1 開催日 令和4年7月5日(火)
- 2 委員の氏名及び役職等
- | | | |
|-----|-------|------------------|
| 委員長 | 木村 幸司 | 那覇空港検疫所支所 庶務課長 |
| 委 員 | 牧鶴 耕司 | 検疫衛生課 試験検査室長 |
| 委 員 | 内山 耕司 | 食品監視課 輸入食品相談指導室長 |
| 委 員 | 永井 徳起 | 検疫衛生課 検疫係主任 |
- 3 審査対象期間 令和4年4月1日～令和4年6月30日 契約締結分
- 4 審査契約件数
- (1) 公共工事
- | | |
|---------------------|-----|
| ① 競争入札によるもの | |
| ・審査対象件数 | 0 件 |
| ・審議件数 | 0 件 |
| うち、低入札価格調査の対象となったもの | 0 件 |
| ② 隨意契約によるもの | |
| ・審査対象件数 | 0 件 |
| ・審議件数 | 0 件 |
- (2) 物品・役務等
- | | |
|---|-----|
| ① 競争入札によるもの | |
| ・審査対象件数 | 3 件 |
| ・審議件数 | 1 件 |
| うち、契約金額が500万円以上のもの | 0 件 |
| うち、参加者が一者しかいないもの | 1 件 |
| うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの | 0 件 |
| ② 隨意契約によるもの | |
| ・審査対象件数 | 3 件 |
| ・審議件数 | 3 件 |
| うち、直近の随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないもの | 0 件 |
| うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの | 3 件 |
| うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかいないもの | 0 件 |
| うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの | 0 件 |
- 5 審査案件の抽出方法
- 案件全てを審査対象とした。
- 6 審査結果
- 不適切等と判断した件数 0 件

結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)

所見なし。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

[競争入札によるもの]	審査対象期間	令和4年4月1日～令和4年6月30日	契約締結分	部局名	那霸検疫所					
公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
審査対象案件なし										

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
- ② 隨意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

[随意契約によるもの]	審査対象期間	令和4年4月1日～令和4年6月30日	契約締結分	部局名	那覇検疫所
公共工事の名称、場所、期間及び種別 （複数登録がある場合は、各登録ごとに記載）	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）
審査対象案件なし					

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
- ② 隨意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 令和4年4月1日～令和4年6月30日契約締結分

部局名 那覇検疫所

物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別(総合評価の実施)	予定価格(円)	契約金額(円) [※]	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
令和4年度トナー等の調達(単価契約)	那覇検疫所 支出負担行為担当官 総務課長 山本宏樹 那覇市港町2-11-1	令和4年4月1日	有限会社デーコム 沖縄県那覇市田原1-4-1サンヒルズ田原2階	6360002002903	一般競争入札	1,563,023	1,087,966	69.0%	2社応札	所見なし
搬送用車両の賃貸借	那覇検疫所 支出負担行為担当官 総務課長 山本宏樹 那覇市港町2-11-1	令和4年4月1日	株式会社トヨタレンタリース沖縄 沖縄県那覇市赤嶺2-15-11	2360001001488	一般競争入札	1,584,000	1,122,000	70.0%	2社応札	所見なし
ルミパルス専用試薬の調達(単価契約)	那覇検疫所 支出負担行為担当官 総務課長 山本宏樹 那覇市港町2-11-1	令和4年4月1日	株式会社アトル沖縄営業所 沖縄県島尻郡与那原町字東浜82-1	8290001012719	一般競争入札	7,708,532	6,094,290	79.0%	1社応札	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
- ② 隨意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者)の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間 令和4年4月1日～令和4年6月30日 契約締結分

部局名 那覇検疫所

物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
那覇検疫所貨物運送業務委託契約	那覇検疫所 支出負担行為担当官 総務課長 山本宏樹 那覇市港町2-11-1	令和4年4月1日	沖縄ヤマト運輸株式会社 沖縄県糸満市西崎4-21-3	5360001005271	会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条の2の規定により、応札者がいなかったため不落隨契とした。	2,634,152	2,328,081	88%	0	不落隨契 単価契約	所見なし
検疫感染症患者等に係る入院委託契約	那覇検疫所 支出負担行為担当官 総務課長 山本宏樹 那覇市港町2-11-1	令和4年4月27日	社会医療法人友愛会 友愛医療センター 沖縄県豊見城市字与根50-5	4360005000419	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により検疫法に基づく隔離措置であるため緊急随意契約とした。	1,288,663	1,288,663	100%	0	緊急隨契	所見なし
サーモグラフィーカメラ2台の調達	那覇検疫所 支出負担行為担当官 総務課長 山本宏樹 那覇市港町2-11-1	令和4年6月1日	有限会社アクア 沖縄県浦添市城間2-2-12	5360002014395	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により那覇空港国際線再開による検疫体制を速やかに整備しなければならなかったため緊急随意契約とした。	1,917,300	1,917,300	100%	0	緊急隨契	所見なし

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあっては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあっては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあっては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあっては、「再委託」。